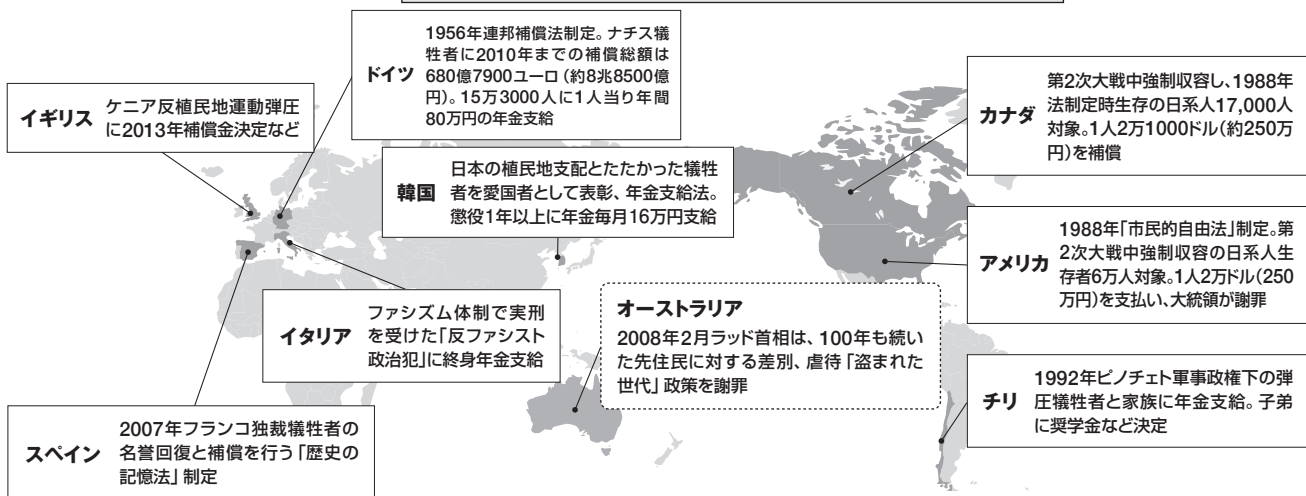


ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために 署名にご協力下さい

▲特高警察に虐殺された小林多喜二

世界各国で進む犠牲者への補償



治安維持法同盟は 平和・民主・人権の 21世紀をめざします

治安維持法同盟とは

1968年に200名の犠牲者によって創立。現在、1万6,000人が参加して、“再び戦争と暗黒政治・ファシズムを許すな”と運動し、歴史の真実を明らかにし、再び繰り返さない証しとして、『治安維持法犠牲者国家賠償法』（仮称）の制定を要求する署名を集め、毎年国会請願をおこない950万余筆を届けています。

同盟の主な活動

- 憲法改悪、治安維持法体制の復活に反対する活動
- 犠牲者に謝罪と賠償をもとめる署名に取り組み国会請願を行う
- 戦前の弾圧の歴史を風化させないための言論・出版・国際活動

国賠法制定の地方議会「意見書」404議会に

日本全国の地方自治体のうち、これまで政令市・札幌市議会をはじめ407議会から「国家賠償法制定を求める意見書(仮称)」が総理大臣・法務大臣宛てに届けられています(2019年1月現在)。各地方議会では、請願・陳情に真摯に向き合い、党派・思想信条の違いを超えて、国に対して意見書の提出に至っています。



▲治安維持法反対の大示威行動(1925年2月、東京・芝)

治安維持法犠牲者に国家賠償を!

日本弁護士連合会人権擁護大会

「治安維持法による弾圧は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を担った。……

治安維持法犠牲者は、日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、…。その行為は高く評価されなければならない」

1993年10月 基本報告(抜粋)



治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める請願

請願の趣旨

戦前、天皇制政治のもとで主権在民を主張し、侵略戦争に反対したために、治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲をこうむりました。

治安維持法が制定された1925年から廃止されるまでの20年間に、逮捕者数十万人、検挙された人68,274人、うち起訴された人6,550人(司法省調べ)、警察署で虐殺された人93人、刑務所・拘置所での虐待・暴行・発病などによる獄死者は400人余にのぼっています。

治安維持法は、日本がポツダム宣言を受諾したことにより、政治的自由への弾圧と人道に反する悪法として廃止されましたが、その犠牲者に対して政府は謝罪も賠償もしていません。

世界では、ドイツ、イタリア、アメリカ、カナダ、韓国、スペイン、イギリスなど主要な国々で戦前、戦中の弾圧犠牲者への謝罪と賠償が進んでいます。

日本弁護士連合会主催の人権擁護大会(1993年10月)は、「治安維持法犠牲者は日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として…その行為は高く評価されなければならない」と指摘し、補償を求めています。

私たちは、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さぬ」ために、国が治安維持法犠牲者の名誉回復をはかり、謝罪と賠償をすることを要請します。

請願の項目

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること

氏名	住所

募金

この署名は、国会請願以外には使用いたしません。

この募金は、署名運動などに活用させていただきます

